

全国街路事業促進協議会 会長賞

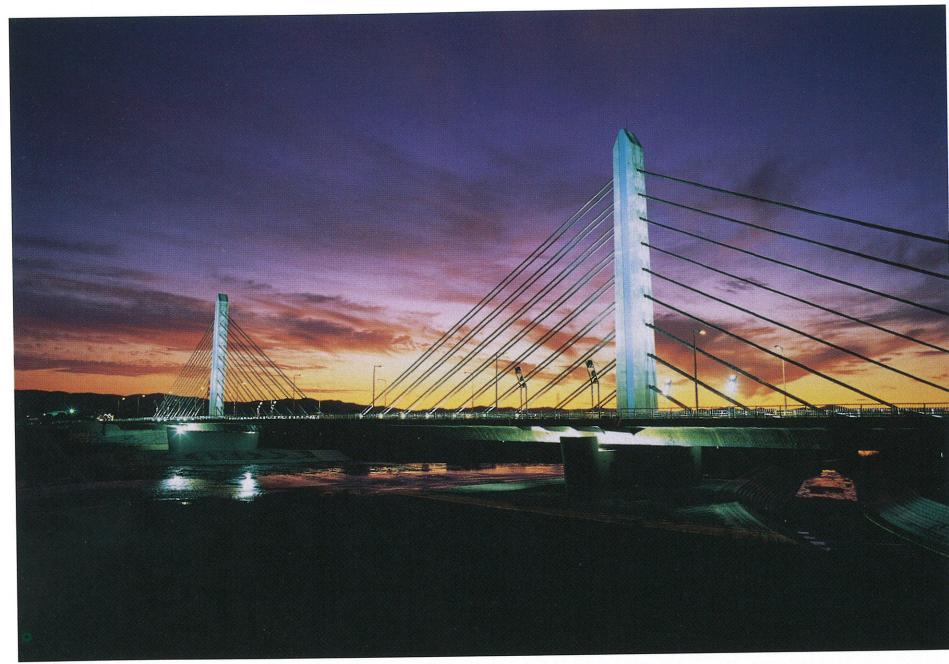
都市計画道路 環状1号線ツインハーブ橋橋梁整備事業

(旭川市)

■表彰対象者：北海道旭川土木現業所

表彰の理由

最新技術により施工され、土木技術の向上に貢献するとともに、市民の意見を反映したデザインにより新たな市のシンボル的景観が創出された。



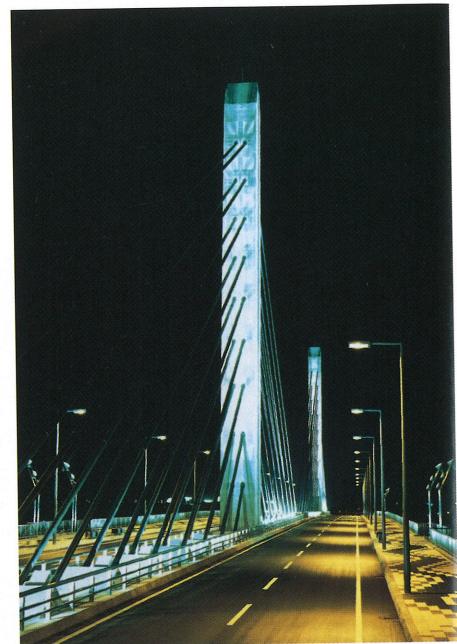
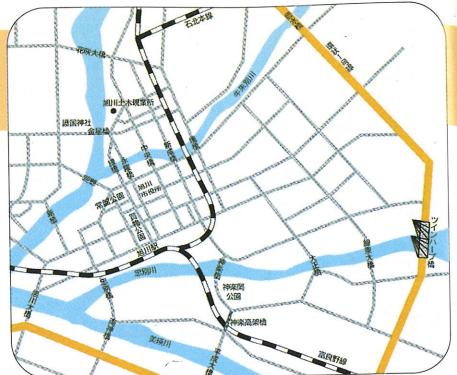
ライトアップ



一面吊りの斜張橋



橋上のバルコニー



開放的な道路空間

事業の効果

ツインハーブ橋の架設により、それまで交通機能が分断されていた住宅地として急速に伸びている東光地区と旭川医大などの文教・医療施設を有する緑が丘地区が結ばれ市民生活に大きな利便性をもたらした。また、ツインハーブ橋の開通により環状道路としての位置づけであり、郊外から市内中心部への流入交通が分散され交通の緩和がなされている。

- 延長：280m
- 幅員：28m
- 全体事業費：4,200百万円
うち街路事業費：4,200百万円
- 事業期間：昭和62年度～平成3年度

事業のあらまし

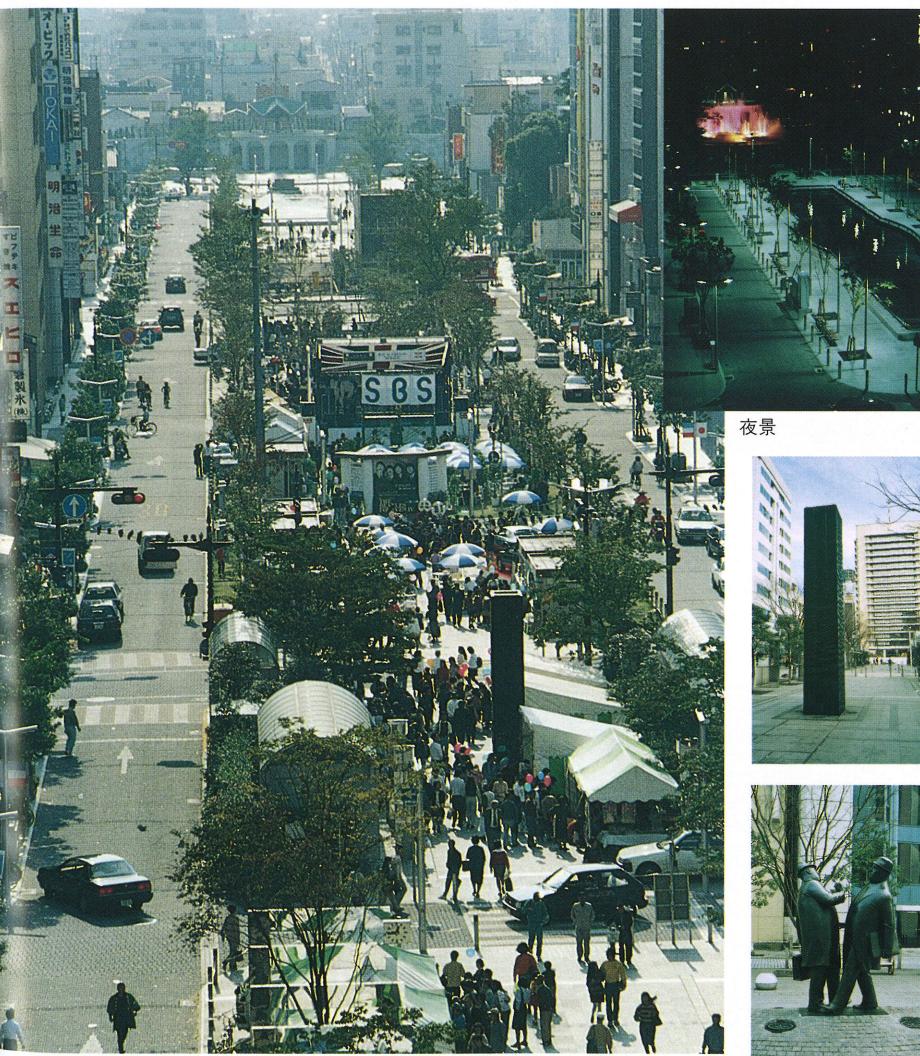
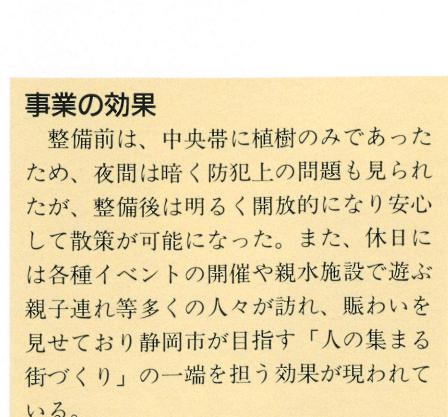
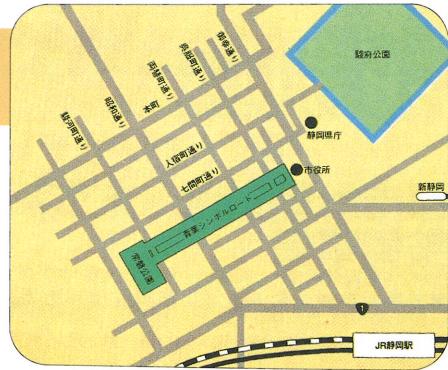
環状1号線は、北海道第2の都市・旭川市の道路網の中で、内環状を形成する最も重要な路線として都市計画決定されている。ツインハーブ橋は、環状1号線に計画されている橋梁で、忠別川にポン川とアイヌ川が合流する地点に架橋された。低水路に構造物を設けられないことから、3径間連続PC斜張橋で一面吊りとなっている。高さ40mの2本の主塔は、旭川に入る人にとってのランドマークとなり、さらに道路中央に定着部を持つ一面吊りは、走行する車や歩行者に開放感があり景観的にもすぐれた構造となっている。

都市計画道路 青葉通線 青葉シンボルロード整備事業 (静岡市)

■表彰対象者：静岡市都市整備部

表彰の理由

市民の憩いの場、潤いの場として、楽しい魅力ある道路空間が創造された。



市役所側から見たシンボルロード全景



各ゾーンにあるモニュメント、彫刻

事業のあらまし

静岡市中心部に位置する青葉通線を市民の憩いの場、潤いの場として、中心市街地における魅力あるアメニティ空間の確保や活性化を図り、都市の顔となるよう、昭和63年度からシンボルロード事業の手法により、隣接する公園と一体的に再整備した。シンボルロードを光・イベント・安らぎ・水の四つのゾーンで構成し、各ゾーンにモニュメント・彫刻・オブジェ・親水施設等を設置することにより多くの市民の訪れる誘っている。

- 延長：525m（公園部分含む）
- 幅員：36m（歩道4m×2、車道5m×2、中央帯18m）
- 全体事業費：約1,675百万円
うち街路事業費：1,675百万円
- 事業年度：昭和63年度～平成3年度